

北海道博物館

第3期中期目標・計画

令和7年3月
北海道博物館

目 次

第1	基本的な考え方	3
第2	重点目標	4
第3	事業別項目	
1	資料の収集・保存と利活用	5
2	展示	6
3	調査研究	7
4	教育普及事業	8
5	道民・地域との協働と、地域活性化への貢献	8
6	野幌森林公園エリアの活用と整備	9
7	広報	11
8	評価と利用者調査を活用した管理運営	11
9	道民参加の推進	12
10	博物館ネットワーク	12
11	情報発信	12
12	職員の人材育成機能の強化	13
13	アイヌ民族文化に関する調査研究や理解促進への取り組み	13
第4	参考資料	
1	北海道立総合博物館条例（第4条抜粋）	15
2	北海道博物館基本的運営方針	15

第1 基本的な考え方

北海道博物館では、平成 27 年のリニューアルオープン以来、「北海道立総合博物館条例」（平成 26 年 10 月 14 日条例第 91 号）が定める設置目的（第 1 条）を果たし、また同第 4 条で定める事業を実施するため、「北海道博物館基本的運営方針」に基づき、中・長期的視点で事業のあり方や内容を検討し、5 年ごとに中期目標・計画を策定してきました。

- ・第 1 期中期目標・計画（平成 27～令和元年度）
- ・第 2 期中期目標・計画（令和 2～令和 6 年度）

第 2 期中期目標・計画期間が終了することにもない、令和 7～令和 11 年度までの 5 年間の期間とする「第 3 期中期目標・計画」を新たに策定します。

策定にあたっての基本的な考え方は、下記のとおりです。

- （1）北海道立総合博物館条例第 4 条が定める事業を、北海道博物館が基本的に取り組むべき事業とします。
- （2）第 1 期および第 2 期中期目標・計画のもとで実施してきた事業について、その成果と残された課題等の整理を踏まえます。
- （3）新型コロナウイルス感染症拡大などの社会情勢の変化、「博物館法の一部を改正する法律」（令和 5 年度施行）、「北海道総合計画」（第 9 期：令和 6 年 7 月策定）をはじめ、博物館の役割を規定する法令や道政の基本方針の改正等により博物館に求められるようになった新たな役割を踏まえます。
- （4）北海道博物館が第 3 期の 5 年間の事業を実施するにあたって特に意識すべきことを、第 2「重点目標」として設定します。
- （5）以上を踏まえ、第 3 期において取り組む事業を内容ごとに 13 の「事業別項目」として整理します。それぞれの項目について、基本的な方針や目指すものを「目標」として示すとともに、設定が可能なものについて、5 年間で目指す具体的な到達点などを「事業別計画」として示します。

第2 重点目標

- ①令和7年度に北海道博物館が開館して10年を迎えることから、これまでの10年間の博物館運営・事業において残してきた課題について、段階的な解消を意識して事業を進める。
- ②多様な来館者がそれぞれに、安心・安全な施設として訪問・利用できる博物館であるための取組を推進する。
- ③多様な学習ニーズを踏まえて、「道民の知りたい気持ち」「学校教育などでの新たな学びのかたち」に対応し、特に博物館としての特徴を活かした情報発信・情報提供を強化する。
- ④文化観光拠点施設としての博物館の役割を意識し、野幌森林公園エリア全体の一体的な活用と利用向上を目指し、「文化観光拠点計画」に基づく取組を実施する。また、同計画の終了後も引き続き、野幌森林公園エリア全体の活用の維持・拡充を図る。

第3 事業別項目

1 資料の収集・保存と利活用

【目標】

(1) 資料の収集・保存

- ・「北海道博物館資料収集基本方針」に基づき、北海道の自然・歴史・文化に関わる資料の調査と適切な収集を進めます。
- ・収集した資料は速やかに登録・整理を進めます。登録・整理に当たっては、館内の収蔵資料データベースによる一元的な管理を行い、資料の背景情報や受入・出納の記録及びコンディション情報等を蓄積します。
- ・資料の保存・管理については、適切な保存環境の維持に努め、「公開承認施設」¹としての条件を維持し、その責務を果たします。また、現在の保存スペースの適切な活用を図りつつ、必要なスペースの確保に努めます。

(2) 資料の利活用

- ・館内収蔵資料データベースに登録した資料について、順次、ウェブサイトで公開しているデータベースへの掲載や、資料目録の刊行等による情報提供を進めます。
- ・収蔵資料については登録後にも調査を進め、収蔵資料データベースに掲載する資料情報の充実を図り、新たな情報を得たときは随時更新していきます。
- ・収蔵資料データベースに登録する資料情報については、北海道博物館のSNSや動画サイトのほか、ジャパンサーチ等の全国的なデジタルアーカイブ²など多様な媒体でも発信していきます。

【事業別計画】

(1) 資料の収集・保存

北海道博物館の収蔵資料の総件数は、令和6年12月現在で約19万件であり、第3期の5ヶ年間に20万件に達すると見込みますが、一方で、令和6年度末時点で収集に着手していながら未整理・未登録の資

¹ 公開承認施設：博物館・美術館等が、展示会のため他から国宝・重要文化財を借用して展示しようとする場合、一般的には、その都度文化庁の審査を受け許可を得る必要がありますが、その博物館・美術館等が一定の資料収蔵・展示環境を保持していると認められる場合、文化庁があらかじめこれらを「公開承認施設」として認定し、この認定を受けた博物館・美術館等は、事後の届出を行うことでこれらを展示することができます（文化財保護法第53条に規定されています）。国宝・重要文化財等の貴重な資料を様々なところで公開・展示していくことと、公開・展示するための保存環境の確保との両立を図りつつ、博物館・美術館等の資料保存・展示環境の向上を目指すものです。令和6年10月1日現在、全国で108の施設が公開承認施設の認定を受けています。

² ジャパンサーチ：国が進めている、図書館、博物館、美術館、公文書館、大学等の機関が所蔵している資料を、まとめて検索、閲覧し利用することができるプラットフォーム（デジタルアーカイブなどのシステムと、それらを動かすしくみ）です。ここに参加する各機関が自館の資料情報を提供することで、個々の博物館・美術館等を超えた全国的な資料の検索や利用がより便利に行えるものです。北海道博物館では、第2期の期間中に、ジャパンサーチ及び自然史関連資料の全国的なデジタルアーカイブであるサイエンスミュージアムネット（S-net）に参加しており、第3期ではこれらに当館の資料情報の提供を進めていくことを目標・計画の中に位置付けた次第です。

料があります。第3期の5ヶ年間は、段階的な整理・登録を進め、解消を目指します。

(2) 資料の利活用

ア 収蔵資料の情報をウェブサイト上のデータベースで公開する作業を進めます。

※5ヶ年目標値

ウェブサイト「収蔵資料検索ページ」新規公開数 3,600 件

イ 収蔵資料の利活用促進のため、その高精細画像の撮影と公開を進めます。

ウ 収蔵資料の二次利用を促進するため、知的財産権が存在しないまたは消滅した状態（パブリックドメイン）としての公開が可能となるよう取組みを進めます。

2 展示

【目標】

(1) 総合展示室の運営

来館者の多様な関心に応えられるよう、展示解説の充実を進めます。

展示資料の入れ換えやクローズアップ展示³等により、多くの収蔵資料を展示する取組みを進めます。

(2) 企画展示の開催

総合展示では展示しきれない様々なテーマや資料を紹介するために、企画展示（特別展、企画テーマ展等）の開催を進めます。

企画展示では、北海道博物館の最新の研究成果等を反映した展示や、他の博物館や民間企業との連携・協働による展示、さらに道民参加による展示など、より魅力的な展示の開催に取り組みます。

また、企画展示の開催に合わせて、展示内容や学術的意義等の理解をより深めるための展示図録や解説用冊子を刊行します。

【事業別計画】

(1) 総合展示室の運営

ア 日本語以外の母語話者である来館者等にもより伝わりやすくするよう、英語を中心とした展示の多言語解説を拡充します。

イ 点字による案内・解説など、障がいのある方々の観覧の補助となるコンテンツを充実します。

ウ 展示室内外の案内表示について、ユニバーサルデザインに基づく見直しを行います。

エ 利用者の方々からの様々な意見を踏まえながら、総合展示がより魅力的になるよう、解説や演示の工夫、新たな内容の導入などの改修を検討します。

オ 展示解説の研修の充実や知見の共有をはかり、人材の育成に努めます。

³ クローズアップ展示：総合展示室内に8箇所設けている、定期的（現在は2～4ヶ月ごと）にテーマを決めて展示を入れ換えていくミニ展示コーナーです。おおよそ展示ケース1台程度のスペースで、総合展示の中では十分に紹介しきれないテーマや、時事的な話題や開催中の企画展示に関連するテーマ、特色ある資料、新たに収集した資料の紹介などの展示を行っています。

カ 安心・安全な観覧のために、展示室への防犯カメラ等の導入を検討します。

※5ヶ年目標値	総合展示室利用者数	491,300人
	うち外国人利用者数	29,700人

(2) 企画展示の開催

※5ヶ年目標値	特別展示室利用者数	271,500人
---------	-----------	----------

3 調査研究

【目標】

(1) 調査研究の実施

北海道の自然・歴史・文化に関する調査研究を進めます。

外部研究機関や外部研究者との連携による学際的な研究プロジェクトや、道民の参画による研究プロジェクトなどにも積極的に取り組みます。

また、北東アジア諸地域をはじめ、北海道と友好関係にある地域や、地理的・歴史的につながりのある地域等の博物館や研究機関と、オンラインも含めた交流や共同研究を進めます。

(2) 研究成果の公開と社会還元

調査研究の成果を展示や教育普及事業等に反映させるほか、出版物（研究紀要・研究報告書・展示解説書等）の刊行、学会での発表や学術雑誌への投稿、専門的知識の提供（講演、出版物への寄稿等）などを通して積極的に公開し社会還元を進めます。

【事業別計画】

(1) 調査研究の実施

ア これまで進めてきたカナダ・アルバータ州及びロシア・サハリン州の博物館との共同研究について、第2期の5ヶ年では世界的な感染症の流行拡大等の影響を受けましたが、今期はアルバータについて現地との研究交流を再開し、サハリンについては、往来が困難な状況が続いた場合でも、国内での調査等を再開します。

イ 第2期の中で全国樺太連盟から寄贈を受けた資料について、その整理を進めるとともに、関連する調査研究を進めます。

(2) 研究成果の発信と社会還元

ア 研究紀要および各種学術雑誌等への投稿、学会発表、館内外での講演会・講座などを通して、研究成果の公開・社会還元を行います。

※5ヶ年目標値	成果発表（総計）	300件
---------	----------	------

イ 研究成果を展示（企画展示、クローズアップ展示等）に活用します。

4 教育普及事業

【目標】

（１）魅力あるイベントの充実

調査研究の成果を活用した講座等の行事のほか、子ども向けのイベント、入門的な体験型イベントなど、幅広い年齢層やニーズに対応した多彩な行事を実施し、適切な学習機会・学習環境の提供に努めます。

（２）はっけん広場の運営

展示や行事の他に、利用者みずからの新たな発見を促す体験学習の空間である「はっけん広場」の活動を持続していくため、職員のノウハウ・技術・知識についての共有・継承の取り組みを進め、効率的な運用方法の検討・構築を図ります。

学校現場等の利用者の声も反映させながら、はっけん広場で用いる教材や館外への貸出し用教材の改良や開発、イベントの充実に努めます。

【事業別計画】

（１）魅力あるイベントの充実

ア 利用促進を図るため、講座・イベントのオンライン配信の拡充を進めます。

イ 様々な世代や文化的背景を持つ来館者のニーズに応え交流を促すような、講座等のイベントの内容やあり方の検討・構築を進めます。

※５ヶ年目標値	イベントの参加者数 20,000 人
---------	--------------------

（２）はっけん広場の運営

ア 体験学習用の教材（はっけんキット）、体験プログラム（はっけんプログラム）の安定的・持続的な提供を実現するための運営マニュアルを作成します。

※５ヶ年目標値	はっけん広場利用者数 50,000 人
---------	---------------------

5 道民・地域との協働と、地域活性化への貢献

【目標】

（１）博学連携の推進

学校団体をはじめとした各種団体を対象としたレクチャーなどを実施します。

道内の学校、博物館等とも連携しながら、より効果的な博物館の利用を促進する取組を進めます。

（２）次代の博物館活動・地域活動を担う人材の育成

地域の文化財を受け継ぐ活動を担う人材を育成するために、博物館実習生やインターンシップを積極的に受け入れます。

（３）地域連携の強化

ア 地域文化の保存・振興、教育プログラムの提供や地域イベントの開催を通じて地域連携を促進します。

イ 外部機関の事業への協力・後援の依頼に積極的に対応します。

【事業別計画】

（１）博学連携の推進

北海道博物館をより活用していただくための、学校教員向け対象の研修会の充実をはかります。遠隔地の参加者のためウェブサイトを活用して資料を提供できる仕組みの検討と構築を図ります。

（２）次代の博物館活動・地域活動を担う人材の育成

博物館実習のプログラムについて、不断に検証するとともに、他館の事例なども踏まえ随時更新します。

（３）「外来研究員」制度の検討

北海道博物館の調査研究等の活性化や地域の文化継承・文化財保存につながるものとしての「外来研究員」⁴について、様々な課題を整理しながら、望ましい制度の策定を図ります。

6 野幌森林公園エリアの活用と整備

【目標】

（１）館内施設の整備と活用

年齢等を問わず誰もが快適かつ安心・安全に施設を利用できるよう、バリアフリー化や施設設備の改修などに努めます。

博物館の講堂やグランドホールなどの施設の一層の活用を図り、現在は限定的な公開となっている記念ホールについても、より広く道民が利用でき一層の活用を図れるようにします。

（２）北海道開拓の村の整備

北海道開拓の村の歴史的建造物群について、日常的な維持・修繕に努めるとともに、大規模な修繕（改修）を計画的に進めることができるよう努めます。

また、大規模改修を実施する際には、建物内の展示についても時代に合わせた内容となるよう、充実を図

⁴ 外来研究員制度：外部の研究者等を一時的に自館の職員に準じる立場で位置付ける制度です。その目的や内容には、大きく類型化すると「館外の研究者が館職員とともに館の調査研究等に從事してその事業の成果の充実を図る」（共同研究員に近いもの）、「館外の研究者が館の収蔵資料等の学術資源を活かした調査・整理に從事し、新たな研究成果の創造や資料の利活用の促進を図る」（客員研究員に近いもの）、「これからの博物館活動や地域の文化財保存、文化伝承を担う人材の育成につながるもの」（研修員に近いもの）などが想定されます。

ります

（３）野幌森林公園内施設との一体的な整備の取組

北海道博物館、北海道開拓の村及び自然ふれあい交流館の連携を強化し、野幌森林公園内の一体的かつ効果的な運営に努めます。

【事業別計画】

（１）館内施設の整備と活用

- ア 授乳スペースの整備、補助犬ユーザーの受入れに係る設備（補助犬の排泄場所等）の整備、学校団体等向けの荷物置き場の確保、館内外の段差のある箇所のバリアフリー化など、乳幼児を連れた方や障害のある方、大人数で来館される方々など、多様な来館者が利用しやすい施設の整備に取り組みます。
- イ 荒天時にも安全に来館できるよう、博物館入り口や周辺の石畳や階段の転倒防止対策など、利用者の安全に配慮した施設整備の検討を進めます。
- ウ 収蔵庫の入退室管理システム、冷暖房、排水管等、博物館を維持するための設備・システムについて、持続的に運用できるよう長寿命化に向けた措置を進めます。

（２）北海道開拓の村の整備

- ア 開拓の村の歴史的建造物について、その建物をめぐる往事の生活文化等の建物にまつわる歴史や文化をわかりやすく伝える展示の改訂・充実を図ります。
- イ 開拓の村の歴史的建造物について、建物の周辺の景観や施設設備のユニークベニュー化など、多様な魅力の発信に取り組みます。
- ウ 開拓の村の歴史的建造物について、建物の文化財としての価値をより明確にし、後世に残すために、文化財指定に向けた検討（候補となる建造物の選定、関係部署との協議等）を行います。
- エ 開拓の村の建物に対するアライグマ等の獣害による破損・汚損が深刻となっていることから、野生動物の進入防止のための対策を進めます。
- オ 開拓の村の歴史的建造物内における展示資料や家具・調度は、野外施設という環境の中で長期的な演示を行うことと、歴史的建造物としてのリアリティとの両立を図りながら維持・整備を進めます。

（３）野幌森林公園内施設の一体的な整備の取組

- ア 野幌森林公園内施設相互のアクセスの利便性向上の取組等を進め、施設相互の回遊性の向上を図ります。
- イ 公園内や各施設の案内標識について、ユニバーサルデザインに準拠した充実を図ります。
- ウ 公園内の街灯や安全柵等の設備について、定期的な点検を実施するとともに、必要に応じて老朽化等への対応を検討します。
- エ 公園内の散策路の整備、北海道博物館の屋上解放など、野外・屋外でも楽しめる施設や機会の充実に向けた取組を進めます。

7 広報

【目標】

多様なターゲットに対して、それぞれに効果的なアプローチができる広報活動を推進するため、ウェブサイト、公式の SNS や YouTube 等を活用し、多様な博物館情報やコンテンツを発信します。

また、道の広報や他機関との連携による広報活動に、積極的に企画・参画します。

【事業別計画】

博物館利用者の多様なニーズに向け、紙媒体での広報活動を継続するほか、多言語案内や SNS との連動を含む、ウェブサイトのコンテンツを充実させます。

※5ヶ年目標値	ウェブサイトのアクセス数 2,340,000 件
---------	--------------------------

8 評価と利用者調査を活用した管理運営

【目標】

（1）評価制度と利用者調査の活用

毎年度の事業について、あらかじめ点検・評価の項目と指標を定め、館として自己点検評価を行うとともに、博物館協議会による外部点検を行います。

継続的に利用者調査を実施し、博物館に対するニーズの把握に努めます。

これらを次の事業目標策定等に活かすことを通じて、より良い博物館づくりにつなげていきます。

（2）ガバナンスの強化

博物館内の目標・業務管理体制を明確にし、業務の進捗管理を適切に行うとともに、業務の効率化に努めます。

博物館の課題については、環境生活部文化振興課と情報の共有を図り、適切な連携のもと、解決に努めます。

北海道の自然・歴史・文化を総合的に研究する機関として、北海道が抱える諸問題の解決に貢献できる博物館を目指します。

【事業別計画】

ハラスメント等に関する近年の社会通念のあり方を踏まえ、北海道博物館としてのハラスメント対策のガイドラインを策定します。

9 道民参加の推進

【目標】

博物館活動への道民参加を促進するために、継続的に博物館を利用する方などを対象とした来館者の動向調査や意見交換会等を企画・実施し、道民が博物館を利用する機会や目的等の把握に努めます。

【事業別計画】

ア 道民による博物館事業への参加について、「参加」（企画展示・普及教育事業等への立案・参画など）、「サークル・学習」（博物館の資料や文化資源を活かしたサークル活動のなど）、「支援」（博物館業務・事業のサポート）などの、さまざまなあり方を検討し、具体的に取り組めるものから進めていきます。

イ 道民参加のあり方の検討・着手と並行して、控え室等の施設・設備の整備や、道民との協働・連携を進めるための制度のあり方などの課題について、他の博物館などの事例にも学びながら、その解決を目指します。

10 博物館ネットワーク

【目標】

日本博物館協会の北海道地区支部長館、全国歴史民俗系博物館協議会の幹事館として、北海道と全国の博物館をつなぐ役割を果たします。

また、北海道博物館協会の事務局館として、同協会との連携・協力により、道内の博物館ネットワークにおける中核的博物館としての役割を果たし、北海道の博物館活動の活性化につなげていきます。

中核的博物館の役割の一つである、災害発生時などの応急的な対応や防災に向けた継続的な取り組みについて、仕組みづくり等の連携・協力を進めます。

さらに、道内の博物館や図書館、教育委員会などの社会教育機関と連携し、共同研究、共同事業などを実施していきます。

【事業別計画】

北海道の中核的博物館として、北海道博物館協会等で開催する研修会について、講師派遣や様々な知見の提供などを行い、実施内容の充実に努めます。

11 情報発信

【目標】

- ・博物館の図書室について、博物館としての情報の蓄積と提供の充実を目指し、北海道の自然・歴史・文化に関わる図書や視聴覚資料、博物館刊行物などを収集し、蔵書目録（OPAC）等に情報を蓄積していき

ます。

- ・ 館内における調査研究や博物館活動に関するアーカイブの整理とデジタル化、レファレンス事例の集積を進め、学習支援やレファレンスの質の向上を図ります。
- ・ 蓄積した資料情報や学習支援の情報について、ウェブサイト、SNS、動画配信、デジタルアーカイブなどの多様な媒体を通じた、利用しやすいかたちでの発信を進めます。
- ・ 北海道の自然・歴史・文化に関わる専門的知見を提供する窓口として、レファレンスや学習支援等に対応します。

【事業別計画】

※5ヶ年目標値	レファレンス件数	1,200 件
---------	----------	---------

12 職員の人材育成機能の強化

【目標】

調査研究や教育普及等に関する館内での研究会・研修会の実施、学会・研究会等への職員の派遣・発表の促進、博物館に関する専門技術や管理運営の研修会への派遣、館外での長期研修への派遣などを進め、職員の専門知識・技能の向上を中心とした人材育成と資質向上に取り組みます。

【事業別計画】

博物館運営や行政上の課題、多様化する地域の課題に対応するため、学芸員の専門知識・幅広い能力の向上を図るとともに、そのような活動を後押しする館内環境の充実を図ります。

13 アイヌ民族文化に関する調査研究や理解促進への取り組み

【目標】

（１）アイヌ文化に関わる調査研究とその成果の普及

北海道の総合博物館としてアイヌ文化の継承と理解促進に資するため、館のアイヌ民族文化研究センターが中心となって、アイヌ民族の言語、芸能、民具・生活技術などの有形・無形の文化及び歴史について、重点的に調査研究を進めます。

また、関係機関や研究者、伝承活動関係者などとの連携により、道内各地のアイヌ文化に関する資料の所在調査を進め、それらの整理・保存を進めます。

これらの調査研究や資料整理などの成果をひろく伝えるため、研究紀要の発行や講演会・講座などの開催、総合展示の充実や企画展示の実施などを進めます。

（２）アイヌ文化に関する学術情報の集約と発信・研究等の活動支援

アイヌ文化に関する資料及び学術情報を集約し、そのデータベース化を進めます。

これらの成果については、北海道博物館の収蔵資料データベースやデジタルアーカイブをはじめ、ウェブサイト、SNS、オンライン配信などのさまざまな媒体や機会を通じた提供を進めるとともに、学習者や関係者、関係機関や地方自治体等における研究その他の活動を支援するために積極的に提供していきます。

【事業別計画】

調査研究などを通じて収集した未公開の資料や研究情報については、アイヌ文化の継承、学習、研究などに広く活用できるよう整備を進め、5ヶ年で10件以上の資料を新たに公開します。

第4 参考資料

北海道博物館が実施する事業については、北海道立総合博物館条例第4条「事業」で定められているほか、長期的・基本的な運営方針については、「北海道博物館基本的運営方針」（「北海道博物館の使命」と「基本方針」）で、次のとおり示されています。

1 北海道立総合博物館条例（第4条抜粋）

北海道博物館（北海道立総合博物館（本館））は次の事業を行うことが定められています。

- ア 北海道の歴史、文化、自然等に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- イ 本館が収集し、保管し、又は展示する資料（以下「本館資料」という。）に関する専門的な調査研究を行うこと。
- ウ 本館資料の保管及び展示等に関する技術的な研究を行うこと。
- エ アイヌ民族文化に関する調査研究及びその成果の普及、情報の収集及び提供並びに研究の支援を行うこと。
- オ 北海道の歴史、文化、自然等に関する講演会、展示会等の催しを開催し、及び他のものを行うこれらの催しに協力すること。
- カ 特別展示室及びその附属設備を北海道の歴史、文化、自然等に関する講演会、展示会等の催しの利用に供すること。
- キ 本館資料に関し、案内書、解説書、目録、研究紀要等の作成及び配布並びに必要な説明、助言等を行うこと。
- ク 他の博物館等と連携し、及びこれらの研究活動等に協力すること。

2 北海道博物館基本的運営方針

I 北海道博物館の使命

- 北海道のすべての人、生き物、大地と海が生み出し、残し託してくれた、北海道ならではの自然・歴史・文化に関わる遺産を、わたしたちの大切な宝ものとして未来へとつなぎ、語り伝えることをとおして、道民が北海道を知り、誇りを確認する場であり続けます。
- 野幌森林公園という豊かな自然環境のなか、訪れた方々に北海道の自然・歴史・文化を総合的に体感していただくとともに、知的発見、癒やしとくつろぎ、世代を超えた語り合いや出会いを、おもてなしの心で提供し、道民に愛される博物館であり続けます。
- 北海道の中核的博物館として、道内の博物館等との連携により、北海道再発見のための知のネットワークを築き上げるとともに、北海道の自然・歴史・文化に関する身近な相談窓口として、道民の「知りたい」という気持ちに応えます。
- 北海道の自然・歴史・文化に関する総合的な研究機関として、北海道の国際化・文化力の向上や、持続可能な調和社会の構築をめざして、積極的なビジョンの立案・提言に努め、道民の豊かな暮らしづくりと北海道の未来づくりに貢献します。

Ⅱ 基本方針

1 北海道立の総合博物館として、備えるべき基本的な機能を検証し、その充実を図ります

- (1) 総合博物館として、活動の基本となる収集保存、展示、教育普及、調査研究などの機能を高め、北海道ならではの自然・歴史・文化に関わる遺産を最大限に活かし、質の高い活動を展開する博物館づくりを推進します。
- (2) 道民が、充実した博物館資源を活かして、自らのアイデンティティを確かめ、過去に学び未来を展望することができるとともに、さまざまな情報や人材などが連携するネットワークを活かして、特色ある地域文化の創造や地域活性化の拠点とすることができる博物館づくりを推進します。

2 道民と共に歩み、愛される博物館として、豊かな時間と空間を提供します

- (1) さまざまな人びとが繰り返し訪れ、親しまれる「わかりやすく、おもしろく、ためになる」博物館をめざし、利用者の視点に立った、創意工夫に満ちた博物館づくりを推進します
- (2) 博物館のさまざまな活動に、道民が利用者としてだけでなく、協働者、ときには発信者として多面的に参画する機会を創出することによって、博物館活動をより豊かにし、道民と連携、協働する博物館づくりを推進します。

3 北海道の中核的博物館として、地域の活性化に貢献します

- (1) 北海道の中核的博物館として、地域の博物館等とのネットワークを強固なものとし、共同研究、事業連携、情報共有、資料の相互活用、人材育成等を積極的に推進することにより、地域の活性化に貢献します。
- (2) 博物館ネットワークを活かし、情報の発信力を高めるとともに、レファレンス機能を強化し、道民の知的興味に応える博物館づくりを推進します。

4 専門的・総合的な研究を行う博物館として、北海道の未来に貢献します

- (1) 北海道とそれを取り巻く地域の自然・歴史・文化を学際的に調査研究する総合博物館として、その研究成果を活かして北海道の豊かな未来の実現に貢献します。
- (2) アイヌの歴史や有形・無形の文化に関する専門的な研究組織を有する世界で唯一の総合博物館として、その研究成果を活かし、普及に努め、アイヌ文化の振興に寄与するとともに、多文化共生社会の実現に貢献します。